

令和7年度 たつの市立新宮中学校 学校経営方針

未来の自分に ひとり一人が輝ける 生徒の育成
—ふるさと新宮を愛し、誇りをもつ心を育む—

1 教育目標

- | | | |
|----------|-----------|----------|
| ・人権尊重の教育 | ・主体性確立の教育 | ・個性伸長の教育 |
| ・創造進展の教育 | ・敬愛信同行の教育 | |

2 校訓 ・ ・ ・ ・ ・ めざす生徒像

- 自主（知）—— 自ら考え、判断し、言動に責任を持つことのできる生徒
友愛（徳）—— 自分を大切にし、友達を思いやり、助け合い、協力し合う生徒
練磨（体）—— 心身を鍛え、豊かで逞しい心を養い、切磋琢磨する生徒

3 経営の方針

- ・命の大切さや健康を守ることを基本とし、安心・安全な学校教育活動に取り組む。
- ・感染症対策（コロナ感染症、インフルエンザ等）の凡事徹底に努める。
- ・たつの市小中一貫教育基本方針における基本理念『小中一貫で培う子どもの「学び」と「育ち」』のもと、令和10年開校となる小中一貫校に向けた取組を推進する。
- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、1人1台端末やICT機器を活用するなど、GIGAスクール構想を推進する。
- ・働き方改革を推進し、ゆとりある対応に努め、潤いのある職場づくりを行う。
- ・「ことばの力」を意識した教育活動を行い、心豊かな生徒を育てる。
- ・恒久の平和を希求する生徒を育てるため、視野を広げ、平和教育を推進する。
- ・新学習指導要領に基づいた教育実践を図り、積極的に研修に取り組む。
- ・男女共同参画社会を実現する生徒の育成を目指して教育を実践する。

※兵庫県教育委員会の「指導の重点」、たつの市教育委員会の「教育方針」に沿った学校経営を行う。

4 めざす学校像 「生徒も教師も生き生きした、魅力ある、信頼される学校」

- | | |
|---------|--|
| 魅力のある学校 | 夢を持ち、わかる、できる。
全ての生徒が自己実現を果たすことができる学校 |
| 秩序のある学校 | 報告・連絡・相談・確認が徹底している。
自己に厳しく、規範意識が高く、規律が守られている。 |
| 潤いのある学校 | 精神的ゆとりを持って対応し、接遇がよく、気配り、目配りがよく行き届いている。 |

5 めざす教師像 「情熱を持ち、生徒と共に活動し、夢や希望を語る教師」

教育愛 — 人権尊重の精神に徹し、生徒愛と地域愛に富み、生徒の目線で計画的によく練られた授業を実践する教師

理性 — 人間性豊かで信頼される、素敵な言葉を使う、人格の高い教師

洞察力 — 視野が広く、物事の本質を見極め、生徒が見える教師

知性 — 機知に富み、感性豊かに課題に挑戦し、協力し合う教師

指導力 — 研修に努め、常に授業改善に努める教師

6 教科指導及び生徒指導の重点

(1) 学習指導の充実

ア 新学習指導要領への対応を図る。

イ 授業時間を大切にすると共に、分かる授業の創造に向け指導方法の工夫に努め、自ら学ぶ学習習慣や主体的な学習の仕方（生涯学習の基礎）を身につけさせる。

ウ 積極的に研修に参加すると共に、相互授業参観を行い、指導と評価の一体化に努める。特に若手教員には積極的な研修参加を勧める。

エ 学校生徒支援教員と連携し、個々の生徒の学力・特性を的確に把握し、生徒のつまずき解消を図り、複数指導の充実に努める。

オ 兵庫型学習システム（英語科における少人数授業）を活用し、興味・関心・意欲を喚起する学習を進め、基礎・基本の定着を図る。

カ 小中連携（R6保健体育）を推進し、共通課題への取組や合同研修等により連携の充実に努める。

(2) 生徒指導の充実

ア 生活の生徒の実態を的確に把握し、心の内面にまで踏み込んだ生徒理解に努め、人間的なふれあいに基づく粘り強い指導の充実に努め、基本的生活習慣の形成を培うとともに社会に通用する資質と能力を育成する。

イ 生徒会と連携し生徒心得の見直しを図ると共に、通信を通して保護者の理解と協力を得ることを心掛け、共通理解の下、効果的に組織的な対応を図る。

ウ 全職員協働のもと「いじめゼロ」「非行ゼロ」を達成するため、毎月一回生活アンケートを実施し、いじめ・不登校等の早期発見に努める。

エ 不登校生徒については定期的に家庭訪問を行い、状況を会議で報告し、共通理解を図るとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校支援員と連携を図りながらきめ細やかな教育相談による指導を進める。

オ 生徒指導担当者からの情報や研修を通して知識を高め、情報モラル、SNS等のネットトラブルの未然防止に努める。また、SNS等を利用する際の学校や家庭でのルールづくり等の取り組みを推進する。

(3) 進路指導の充実

ア 生徒一人一人の個性の伸長に努め、自己実現を達成するために必要な人間観、勤労観や職業観の調和の取れた生徒の育成を図る。

- イ 進路指導体制を確立し、情報収集と資料の整理に努め、組織的・継続的に的確な指導を行い、自分の意志と責任において主体的に進路を選択する能力を育てる。
- ウ 将来設計を具現化させるための適切な進路選択ができるよう、ICTの活用を推奨し、オープンハイスクールを活用すると共に、キャリアプランニング能力を育てる。

(4) 道徳教育（心の教育）の充実

- ア 全体計画と各学年の年間指導計画を作成し、人権教育の精神を共通の基盤として人権、福祉、国際理解、環境、防災教育、平和学習などとの関連を図りながら、全ての教育活動の中で生徒の内面に根ざした道徳性の涵養に努める。
- イ 道徳の時間に「生命尊重」「自立心」「思いやり」「公德心」「辛抱」「ねばり強さ」等を生徒の発達段階に応じて指導し、道徳的実践意欲と態度を育てる。
- ウ 「トライやるウィーク」や「トライやるアクション」等の体験的な活動を通して、道徳的価値の自覚を促し、自立性を育むとともに強く豊かな心を持った生徒を育成する。
- エ 研修を通して自らの指導力を高めるとともに、多様な考えに触れ、自己の考えを深める『道徳』授業の推進に努める。
- カ 新宮中学校区の5つの小学校とも連携を深め、一貫した道徳教育の推進を図る。

(5) 人権教育の充実

- ア 「人権教育基本方針」や条例に基づき、全体計画と年間指導計画を生かし、生徒の発達段階に応じて組織的に各領域で計画的、系統的な指導をすすめる。
- イ 一人一人が大切にされ、自他の人権が尊重される環境作づくりや、さまざまな課題の解決に向けて、主体的に取り組む意欲と態度を育成する。
- ウ 一人一人の生徒の生活実態や自尊感情の形成にかかわる課題を把握し、生徒の自己実現を支援する。
- エ 人権教育の手引き書等の活用を図るとともに同和教育の充実を図り、今日的な人権課題に取り組むため、道徳・人権教育係を中心に組織的、計画的に職員研修をすすめる。
- オ 『いじめ・SNS・感染症による人権侵害』等を意識し、今日的な人権課題に対する理解の促進を図るとともに、人権教育の指導者としてふさわしい言動を心掛ける。
- カ 小学校との連携を密にし、一貫した人権教育の取組を進める。

(6) 特別活動の充実

- ア 秩序があり、支え合い、質の高い学級づくりをすすめるとともに自己理解を深め、自己教育力を高め、自己を生かす能力を育成する。
- イ 「夢」「共生」「交流」をキーワードとし、「トライやる・ウィーク」を通じて豊かな感性を培い、地域への感謝の気持ち、思いやりの心、創造性、チャレンジ精神を育てるとともに「生きる力」を育む機会を多く持つ。

- ウ 学校行事を目標に照らして見直し、改善に努める。
- エ 感染症予防対策（新型コロナウイルス感染症等）を十分に行った上で、実施する。

(7) 特別支援教育の充実・推進

- ア 一人一人の多様な教育的ニーズに応じたインクルーシブの視点をもとに、合理的配慮に基づいた適切な特別支援を行い、社会の一員として可能な限り主体的に生活を営むことのできる能力を育成する。
- イ 生徒の特性を踏まえた教育内容の充実に努め、将来を見通した進路指導を行う。
- ウ 特別支援教育への理解・啓発を図るとともに交流や共同学習を積極的に推進する。
- エ 生徒の希望や特性に応じた進路選択を支援するため、校内の進路指導体制を整備する。
- オ 学習上又は生活上の困難を改善や克服するため、通級指導の充実や推進を図る。

(8) 今日の課題に対応した教育の推進

- ア 生徒の基礎学力の定着状況や生活実態の把握に努め、一人一台端末を活用するなど、指導体制や指導方法を工夫改善し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進する。
- イ 「ことばの力」の向上や育成を図るため「朝読」「黙読」を継続し、読書活動を推進する。
- ウ 一人一台端末や電子黒板、授業支援システムなどを有効活用し、G I G Aスクール構想に基づいたI C T教育を推進する。
- ウ 阪神・淡路大震災から30年を迎える節目にあたり、震災の経験や教訓を活かした「共生の心」や「生きる力」を育む、「防災教育」の推進を図る。
- エ 国際理解教育の充実をはかるため、英語の授業を通してA L Tの協力を得ながら、異文化理解と相互尊重の態度を育む。
- エ 自然に対する感性や命を尊ぶ心を育む環境教育を推進する。
- オ ボランティア活動に積極的に参加させるなど福祉教育の充実を図る。
- カ 男女共同参画社会を目指し、ジェンダーフリーへの対応を図る。

7 健康管理等に関する指導の重点

- (1) 「学校保健委員会」を定期的開催し、生命尊重と健康教育の一層の充実を図るとともに、健康や衛生に気を配ることができるよう組織的、継続的な指導に努める。
- (2) 「保健だより」を定期的発行し、家庭との連携を密にした生徒の健康管理に努める。
- (3) 毎月、「安全点検の日」を定めて施設や設備を安全点検し、顕在・潜在の危険を排除して安心して生活できる、心の和む環境づくりに努める。

8 その他

- (1) 教育者の精神を持って、全ての教育活動で原点に戻り、真摯な姿勢で取り組み、生徒と接する機会を増やし、生徒理解と現状把握に努め、一人一人の能力と個性の伸長を図るべく最後まであきらめない教育を行う。
- (2) 研修を通して授業力のアップ、実践力・実行力のアップ、教師感覚のアップに努め、基礎・基本の徹底に取り組み生徒の潜在能力の伸長を図る。